

平成 20 年 9 月 12 日

医学部入学定員増に関する

# 要 望 書

全国公立医科・歯科大学設置団体協議会  
全国公立医科・歯科大学長会  
(公立大学協会 医科歯科部会)

# 要 望 書

平素は公立医科・歯科大学の運営に御指導・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月5日には文部科学省から医学部の定員増に関する要請と意向等調査があり、各大学はそれぞれ増員の意向とその取組案を提出いたしました。

もとより、公立医科・歯科大学は、その設立趣旨に則り、過去60年以上にわたり、大学の最大の使命として「地域医療」に質・量共に絶大な貢献をして参りました。全ての公立医科・歯科大学は地域の公的医療機関や診療所医師の教育・研修、即ち、養成に加えて、その供給にも大きく寄与し、高度先進医療はもとより救急医療やへき地医療など地域のニーズに応じた責務を献身的に果たして参りました。乏しい地方財政の中で、公立医科・歯科大学とその設置者である地方公共団体こそがわが国の地域医療を継続的に支えて来たと言っても過言ではありません。

今般の医学部入学定員増員は、量的に不足する医師の増員に向けた政府の時宜を得た施策と考えられます。私共公立医科大学は我が国の医師数の絶対的不足の是正と「地域医療」の再生の面から、これに協力し、計72名の増員予定を回答したところであります。しかしながら、財政基盤の脆弱な設置者である地方公共団体にとりましては、「緊急医師確保対策」に基づく増員に加えて、今般の「特例措置」による増員に伴う更なる財政負担は、地方公共団体及び大学が個々に賄い切れるものではありません。

つきましては、かかる現状を御賢察いただき、平成21年度以降の「特例措置」に基づく医学部定員の増員にかかる財源について、以下の点に特段の配慮をいただけるよう、要望いたします。

- 1 入学定員増を実施する医科大学・医学部に新たに必要となる財源措置については、地域医療を直接的に担う公立医科大学・医学部も活用できる形をもって、可視的かつ継続的な形で実施されること。
- 2 これらの財源措置については、公立大学にかかる地方交付税のさらなる充実とあわせ、国私立大学への財源措置と同等規模のものであること。

# 全国公立医科・歯科大学設置団体協議会

|    |        |       |
|----|--------|-------|
| 会長 | 和歌山県知事 | 仁坂吉伸  |
|    | 北海道知事  | 高橋はるみ |
|    | 福島県知事  | 佐藤雄平  |
|    | 京都府知事  | 山田啓二  |
|    | 奈良県知事  | 荒井正吾  |
|    | 福岡県知事  | 麻生渡   |
|    | 横浜市長   | 中田宏   |
|    | 名古屋市長  | 松原武久  |
|    | 大阪市長   | 平松邦夫  |

## 全国公立医科・歯科大学長会

(公立大学協会 医科歯科部会)

|    |                  |       |
|----|------------------|-------|
| 会長 | 奈良県立医科大学長        | 吉岡章   |
|    | 札幌医科大学医学部長       | 當瀬規嗣  |
|    | 福島県立医科大学長        | 菊地臣一  |
|    | 横浜市立大学医学部長       | 梅村敏   |
|    | 名古屋市立大学大学院医学研究科長 | 郡健二郎  |
|    | 大阪市立大学大学院医学研究科長  | 西沢良記  |
|    | 京都府立医科大学長        | 山岸久一  |
|    | 和歌山県立医科大学長       | 南條輝志男 |
|    | 九州歯科大学長          | 福田仁一  |